

令和8年度日出町観光戦略策定に向けた  
地域観光マーケティング基盤強化支援業務委託  
仕様書

1. 委託業務名

令和8年度日出町観光戦略策定に向けた  
地域観光マーケティング基盤強化支援業務委託

2. 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3. 委託業務の目的

本業務は、「日出町観光戦略」の策定にあたり、統計データや実態調査に基づく客観的な現状分析（基礎調査）を行うとともに、施策立案及び実施の核となる観光事業者や町民との双方向的な情報共有・意向把握とそれを可能とする仕組み（プラットフォーム）を構築することを目的とする。合わせて、地域観光の司令塔であるひじ町ツーリズム協会の組織課題を整理し、これらを観光戦略の基本方針に繋げていくことで、持続可能な観光地域づくりを推進するための「マーケティング基盤」の強化を目的とする。

4. 委託業務の基本方針

本業務の遂行にあたっては、次に掲げる事項を全業務に通底する基本方針とし、各業務間で密接に連携・整合を図りながら進めること。

- (1) ハーモニーランドの「エンタメリゾート化」構想を契機とした相乗効果の創出  
町内有数の観光施設であるハーモニーランドのエンタメリゾート化（天空のパーク）構想を、町全体の観光動態の変革をもたらす最大の機会として捉え、官民連携による相乗効果を生み出す視点を常に持つこと。
- (2) 既存の観光資源・コンテンツのブラッシュアップを主軸とした展開  
ハーモニーランドへの過度な依存や埋没を避け、日出町が本来有する自然、歴史、文化、食などの観光資源の価値再発見とブラッシュアップ、回遊・滞在促進を主軸とすること。
- (3) 地域主導による自立的な観光推進体制の確立  
本業務の成果を一過性のものとせず、ツーリズム協会や地域事業者が主体となり、持続的に地域観光を牽引できる組織基盤の確立を図ること。

## 5. 委託業務の内容

受託者は、以下の（１）～（５）の業務を実施すること。

### （１） 観光戦略策定のための基礎調査・分析

本町における上位計画のほか、観光分野におけるトレンド等を踏まえ、観光客数や滞在時間、消費額といった観光関連データの整理・分析を行う。加えて、SWOT分析や近隣市町村をはじめとした競合地域との比較等を通じて、本町における課題を特定・可視化する。

### （２） 事業者・町民との「共創の仕組み」づくりと合意形成支援

観光戦略の実効性を高めるため、また観光まちづくりを自分事化し、機運醸成を促すため、プラットフォーム構築を支援する。

- ・ワークショップ等の開催

観光事業者、町民等が参画する対話と連携の場の設計・運営支援。

- ・合意形成プロセスの管理

観光戦略の策定に向けたステークホルダー間の利害調整及び意見集約。

### （３） ハーモニーランドの「エンタメリゾート化」を見据えたサンリオとの連携強化

町内有数の観光施設であるハーモニーランドの「エンタメリゾート化」（天空のパーク）構想を踏まえ、本町の観光戦略と同構想との整合性を図るべく、(株)サンリオエンターテイメントとの連携強化を図る。

- ・(株)サンリオエンターテイメントとの連携体制の構築

相互の集客効果を高めるための連携体制（二次交通の整備、周遊ルート  
の構築、一体的なプロモーションの展開など）の構築支援。

- ・「エンタメリゾート化」を契機とした、町全体の経済波及及び地域課題解決に向けた官民連携策の具体策の提案

### （４） (一社)ひじ町ツーリズム協会の組織改革及び機能強化に向けた支援

観光地域づくりの司令塔として、現在のツーリズム協会を「稼ぐ力」と「マーケティング力」を備えた組織へ転換させるための支援を行う。

- ・組織診断と抜本的課題の抽出

現在の組織構造、人員配置、財務状況、業務フロー等を分析し、戦略実行を妨げている要因を特定する。

- ・機能強化のための具体的な提案

自主財源（着地型観光商品の造成・販売や手数料ビジネス等）の確保に向けた具体的なビジネスモデル、外部専門人材の登用プランなど具体的なロ

ードマップを提示すること。

(5) 観光戦略に向けた基本方針及びロードマップの策定

基礎調査及びステークホルダーとの合意形成結果に基づき、次年度のアクションプラン策定の指針となる「基本方針」を取り纏める。

- ・将来像（ビジョン）及び重点施策分野の特定
- ・主要なターゲット層の設定
- ・次年度以降の施策展開に向けたロードマップおよび施策候補の整理
- ・推進体制のあり方

6. 提案上限額

本業務に対する提案上限額は、次のとおりとする。

5, 500, 000円（消費税及び地方消費税込み）

7. 成果品

受託者は、本業務の成果として、次に掲げる成果品を提出するものとする。なお、成果品の仕様、提出方法及び提出期限については、町と協議の上決定するものとする。

- (1) 観光実態及び地域ポテンシャル分析報告書（基礎調査分）
- (2) 地域観光共創プラットフォーム構築・運用提案書
- (3) ツーリズム協会組織改革ロードマップ
- (4) 日出町観光戦略 基本方針書（基本構想）
- (5) 次年度アクションプラン向け「施策アイデアバンク」
- (6) 業務実施報告書（総括）

※提出する電子データは、PDF形式又はMicrosoft Word、Excel、PowerPointを基本とし、ウイルス対策を行ったうえで提出するものとする。なお、その他のデータ形式を用いる場合は、委託者と協議を行うこと。

8. その他

- (1) 委託者が必要と認める場合は、受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができるものとする。
- (2) 受託者は、本業務で知りえた情報を本業務以外の目的で使用し、又は他の者に漏えいしてはならない。なお、本業務の契約が終了した後又は契約が解除された場合も同様とする。
- (3) 受託者は、本業務を履行するうえで関係する法令等を遵守しなければならない。

- (4) この仕様書に定めのない事項が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ  
決定する。
- (5) 日出町情報セキュリティポリシーを遵守すること。